
行財政改革に伴う『集中改革プラン』

長南町はこれまで、地域における行政を自主的、総合的に広く担う地方公共団体として、行財政の簡素効率化や市町村合併の推進を着手・検討しながら、『対話と協調』を礎に地域福祉施策、教育分野、環境施策、社会資本の整備等の重点課題に対し、積極的に取り組んできました。

しかし、こうした取組みの一方でこれらの事業の主要な財源として活用した町債の依存傾向が増大し、これに伴う公債費の増高が財政運営に多大な負担となってきております。さらに、長引く景気の低迷により町税歳入が伸び悩み、また、平成12年度からは主要な一般財源である地方交付税（平成12年度の約16億円をピークに年々減少しつづき、平成15年度決算ベースで約12億円と4億円の減少（25%））が減少に転じるなど、本町財政を取り巻く環境は、近年急速に厳しさを増しています。

また、平成16年1月、《国の三位一体改革》の方向性が示され、地方交付税、臨時財政対策債が大幅に削減されることとなりました。この状況を踏まえた上で、昨年9月に作成した『平成18年度長南町3か年実施計画』を基に『中期的な財政収支の試算』を行なったところ、このまま財政運営を続けていけば、平成20年度には、約4億7千万円程度の赤字が生じるという、厳しい結果となりました。

低迷を続ける景気の現状や、地方財政における《三位一体の改革》の方向性等を踏まえると、この試算結果は、本町財政が危機的状況に陥ることを指し示すものであります。

平成18年度の予算編成にあたり、特別職などの給与、一般職の給与、各種手当、旅費、奨励的補助金の見直し等、行財政改革を先取りする取組みを行い、ある程度の収支改善策をとりましたが、この『中期的な財政収支の試算』の結果は、更に踏み込んだ改革に取り組まなければならないことを示しています。

今回は、さらに一步踏み込んで財政シミュレーションも検討し、行政改革のタイトルそのものを『行財政改革』と新たに銘打ち、自ら財政状況の中期的な予測分析も調査・検討に加え、より財政状況と行政改革が密接にリンクし、分かりやすい指標を用いています。

将来にわたって、持続可能な財政基盤を確立するためにも、今ここで思い切った《行財政改革》が喫緊・重要な課題として求められており、総務省から『地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針』（平成17年3月29日総務次官通達）を受け、行財政改革『集中改革プラン』の策定に着手しました。策定にあたっては、推進体制を整備し3部会構成による「作業部会」（係長・補佐等中心）、「専門部会」（各課長等）のワーキング作業を経て、「長南町行政改革推進委員会」（町民代

表者構成)並びに「長南町行政改革推進本部会議」(4役+各課長等構成)での審議・報告を経て、現段階での行財政改革『集中改革プラン』の検討結果をまとめています。

今後は、関係者、関係団体等とのさらなる調整が必要ですが、現時点で、出来るだけ具体的・可能な限りでの数値目標を掲げ、記述しております。

さらには、第1次行政改革(平成11年から平成13年)、第2次行政改革(平成14年から平成17年)を踏まえ、引き続き、社会経済情勢や住民ニーズの変化等に的確・適切にとらえながら、随時、新たな視点から見直しを行い、追加・修正等の弾力的な対応・運用を図っていきます。

地方公共団体の自己決定権の拡大に伴い、住民の皆様方の説明責任を果たし、町議会や町住民の皆様方に対しまして、公表等を実践していき、公正の確保と透明性の向上を図ることが一層、重要となってくることは十分に認識しております。

また、最後をお願いすることは、この長南町行財政改革『集中改革プラン』を実施していく過程で、町民の皆様にも少なからず、痛みを分かち合うことも十分に予想されますが、将来における持続可能な財政運営の確立、『大地の恵みや歴史に抱かれ新時代を先駆けるまち』の実現に向け、長南町の未来を自らの手で切り開いていくため、この行財政改革を不退転の決意で成し遂げてまいり所存であります。

平成18年3月

長南町行財政改革推進本部 本部長

長南町長 藤 見 昌 弘